

研究結果説明書

1. 事業の実施期間

契約開始日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日

2. CORE ネットワークの構成

(1) CORE ネットワークの名称：広島東 CORE ハイスクール・ネットワーク

(2) CORE ネットワークを構成する高等学校等

- ① 広島県立福山誠之館高等学校 (配信校) ② 広島県立油木高等学校 (受信校)
- ③ 広島県立東城高等学校 (受信校) ④ 広島県立日彰館高等学校 (受信校)

3. 調査研究結果の概要

(1) 「教科・科目充実型」の遠隔授業など ICT も活用した連携・協働の取組

(受信教室における体制の在り方に関する取組を含む。)

- ・配信校から遠隔授業を配信する方式では、受信校の要望に応じた科目を全て配信することには限界があることが明らかとなった。
- ・時程の統一については、関係校の校長と協議を行い、その中で配信校の校長がリーダーシップを発揮したことにより実現が可能となった。
- ・遠隔授業を持続可能な取組としていくため、ソフトウェアや配信に必要な機器を精選するなど、費用を抑えた配信方法を確立していく必要がある。
- ・配信校と受信校の教員が協力して授業づくりを進めることにより、教科を横断した新たな授業づくりが示唆されたとともに、教員の授業力の向上にもつながった。
- ・遠隔授業における考査や成績処理を行う上で必要な内容を整理して学校に周知することにより、単位認定に向けた取組を円滑に行うことができた。
- ・生徒一人 1 台コンピュータやクラウドサービスを活用することにより、生徒数が 20 名程度までであれば、生徒の取組状況をリアルタイムで把握することができた。一方で、受講生徒数が 40 名に近い場合には、こうした方法でも生徒の見取りが難しいことが明らかとなった。
- ・配信校と受信校の教員が協力しながら授業づくりを進めることにより、授業研究を一層深められることが明らかとなった。

(2) 学校間連携を行うための運営体制に関する取組

- ・運営指導委員会において、外部の有識者からの評価を得ることにより、各学校の取組を客観的な視点で捉えることができるようになったとともに、それらの取組を価値付けてもらうことにより、より効果的な取組に向けて意欲を高めていくことにも寄与したと考えられる。

- ・生徒による学校を超えた探究活動については、各学校の担当教員との会議やGoogle クラウドルームを活用することにより、学校を超えた連絡・調整を柔軟に行うことができ、取組を円滑に進めることができた。
- ・学校間の調整においては、遠隔授業のための物理的な調整に終始せず、各学校の教育活動と関連付けることで調整が可能になることが明らかとなった。また、関係校間で「どうしたらできるか」という姿勢で検討を重ねることにより、実現可能な方法を導き出すことができた。

(3) 市町村、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校外の教育資源を活用した探究的な学びなどによる教育の高度化・多様化に関する取組

- ・コンソーシアムの体制については、各学校における実態が大きく異なることから、他の自治体や他校の好事例を援用することが難しい場合がある。
- ・生徒の探究活動が多様化する中で、外部から補助金を獲得することで取組の充実を図ることが可能であることが明らかとなった。
- ・学校を超えた探究活動を通じて、生徒が多様な他者と協働することにより、自分自身を再発見する機会を創出できた。
- ・コンソーシアムを構築した取組や学校を超えた取組を持続可能なものとしていくためには、取組を教育課程に位置付け、体系的な教育活動の中で生徒の資質・能力を育成することが一層重要となる。

4. 調査研究の実績

(1) 実施日程

月	実施内容 (○遠隔教育の取組、●地域協働の取組)
令和5年4月	○遠隔授業の開始 ●生徒実行委員会オンライン打合せ (第1回) ●油木百彩館リニューアルに関わるオンライン会議 (~11月) (油木高等学校) ●元気交流拠点「福六」のオープニングイベントへの参加 (日彰館高等学校)
5月	○第1回運営指導委員会 ●第1回地域連携運営協議会 ●生徒実行委員会オンライン打合せ (臨時会①) ●街並み保存振興会による講話 (東城高等学校)
6月	○第1回遠隔教育運営協議会 ○広島県立教育センターの専門講座 (第1回) (遠隔授業についての説明、専門家による講義等) ○遠隔授業に係る愛知県への視察 ●生徒実行委員会オンライン打合せ (第2回) ●生徒実行委員会オンライン打合せ (臨時会②) ●企業訪問、企業へのインタビュー (東城高等学校) ●影絵劇団ばせん座の影絵活動への参加 (日彰館高等学校)

7月	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>生徒実行委員会オンライン打合せ（臨時会③）</u> ●三和フリーマーケットでのボランティア・ポスターの作成（油木高等学校） ●家庭科保育実習（吉舎保育所での保育実習）（日彰館高等学校） ●吉舎自治振興連合会主催の灯籠づくりボランティアへの有志生徒の参加（日彰館高等学校）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●「ステキな備北に集マルシェ」に向けた試作 ●ジビエ加工業者への訪問 ●吉舎ふれあい祭りにおいて、佐々木リョウ氏とコラボして制作した吉舎PRソングを披露（日彰館高等学校）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>生徒実行委員会オンライン打合せ（第3回）</u> ●<u>生徒実行委員会オンライン打合せ（臨時会④⑤）</u> ●三校合同中間発表会（生徒による探究成果の発表会）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回遠隔教育運営協議会 ○遠隔授業の公開授業（「歴史総合」） ○広島県立教育センターの専門講座（第2回）（「公共」の公開授業） ●生徒実行委員会での「ステキな備北に集マルシェ」への参加 ●<u>新潟県との生徒交流会（生徒実行委員会）</u>
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回地域連携運営協議会 ●<u>生徒実行委員会オンライン打合せ（第4回）</u> ●地域の小学生とのコンニャクパウンドケーキづくり（油木高等学校） ●きさ教育の日（保育所、小・中学校、高等学校の学習発表会）への参加（日彰館高等学校） ●主権者教育における三次市議会議員との意見交流会（日彰館高等学校）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●神石高原町議会議員との意見交流会（次世代会議）（油木高等学校） ●地域のイルミネーション作成（東城高等学校） ●家庭科保育実習人形劇の会（吉舎保育所、敷地保育所）（日彰館高等学校）
令和6年1月	<ul style="list-style-type: none"> ○●遠隔教育サミット in 広島（全国に向けた成果報告） ●<u>生徒実行委員会オンライン打合せ（第5回）</u> ●<u>生徒実行委員会オンライン打合せ（臨時会⑥）</u>
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回運営指導委員会 ○第3回遠隔教育運営協議会 ○「令和5年度教育研究・実践合同発表会」での成果発表（県内での発表） ●高校魅力化ブックの作成（東城高等学校） ●吉舎町内園児・児童・生徒作品展（日彰館高等学校）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●第3回地域連携運営協議会 ●<u>生徒実行委員会オンライン打合せ（第6回）</u>

※学校における調査研究の実績のほか、コンソーシアムの活動等についても記入すること。

※遠隔授業システムを活用した教育課程外の取組については、アンダーラインを付すこと。

(2) 調査研究実績の説明

①「教科・科目充実型」の遠隔授業などICTも活用した連携・協働の取組 (受信教室における体制の在り方に関する取組を含む。)

ア 遠隔授業を行う運営体制

本県では、配信校1校から受信校3校へ遠隔授業を配信する体制で取組を進めた。この体制で取組を進める中で、運営体制についての課題が大きく2つ生じた。

一つ目は、配信校の業務負担についてである。本県の取組では、配信校の教員が自校の授業や校務分掌等に加えて遠隔授業を担当しているため、取組の開始当初から配信校の業務負担についての懸念が生じていた。こうした負担を軽減できるよう、配信校に対して非常勤講師の時間数の措置などを行ったが、遠隔授業に係る学校間での調整や授業準備等、担わなければならない業務が多く、負担軽減は容易ではなかった。

二つ目は、配信科目の決定についてである。令和4年度に公民科と理科で遠隔授業の試行を行う中で、令和5年度の遠隔授業について、特定の教科に負担が集中することを憂慮する声が配信校で生じた。実際に、令和5年度の実施科目を受信校の要望を基に決定した結果、配信科目が公民科に集中した。そのため、配信校における公民科の教員の負担を軽減する観点から、再度、県教育委員会と関係校の校長とで協議し、実施科目を変更することとなった。このように、配信校から遠隔授業を配信する方式では、受信校の要望に応じた科目を全て配信することには限界があることが明らかとなった。

以上のことを踏まえ、令和6年度においては、「中山間地域に所在する高等学校に対して、生徒の進路実現に必要な一部の教科・科目を遠隔授業で補完することにより、生徒の進路実現を支援できる体制を構築すること」を目指し、配信校の負担軽減を図るとともに、受信校が真に必要とする科目を配信することとしている。具体的には、遠隔授業を主たる業務とする教員を配信校に配置できるよう進めるとともに、「物理」及び「化学」（基礎を付した科目を除く）の授業について、当該科目を専門とする教員がいない学校に遠隔授業を配信することとしている。

イ 教育課程の共通化

本県では、配信校1校と受信校3校の計4校を1つのグループとして遠隔授業を進めているが、令和3年度時点では、各学校の1限開始時刻や時程が異なっており、配信校の教員が受信校の時程に合わせて遠隔授業を配信することが難しい状況であった。(次ページの【1限開始時刻】参照。)

そのため、時程の統一に向けて、令和3年度に関係校の校長で協議を行った。時程の統一に当たっては、例えば、農業系の学科では実習の時間を確保するために3・4時間目を連続で行う必要があるなど、学校ごとに要望が異なっていたた

め、調整は容易ではなかった。そこで、下に示す【時程】を設定し、昼休憩については弾力的に設定できるようにすることで、時程を統一することができた。また、こうした時程の統一を実現できたのは、配信校の校長がリーダーシップを発揮したことが一つの大きな理由であると言える。

こうして決定した新たな時程に基づき、令和4年度以降は新たな時程で取組を進めることにより、配信校の教員が受信校の日程に合わせて遠隔授業を配信しやすくなった。

一方で、時程は統一されているが、配信校と受信校で代休日や学校行事等の日程が異なっているため、遠隔授業が実施できない日が続いた事例も散見された。学級閉鎖等、予見できない場合もあるが、日程が異なっていることにより、授業の実施が難しい状況が生じることも踏まえて、年間の授業を計画していく必要があることも明らかとなった。

【1限開始時刻】

学校名	R 3	R 4
福山誠之館高等学校	9:10	9時に統一
油木高等学校	8:50	
東城高等学校	8:50	
日彰館高等学校	8:50	

【時程】

通番	時刻	①	②
1	9:00～9:50	1限	1限
2	10:00～10:50	2限	2限
3	11:00～11:50	3限	3限
4	12:00～12:50	昼休憩（掃除）	4限
5	12:50～13:40	4限	昼休憩（掃除）
6	13:50～14:40	5限	5限
7	14:50～15:40	6限	6限
8	15:50～16:40	7限	7限

ウ デジタル環境

本県では、遠隔授業に必要な環境の整備を令和3年度に開始した。その際、対面授業と同様の授業が行えるような環境が必要であると考え、遠隔教育システムとして、大型電子黒板やカメラ、スピーカーマイク等に加えて、配信校と受信校で画面を共有することのできる有償のソフトウェアを導入した。こうした環境を整備することにより、配信校の教員が大型の電子黒板を活用して説明したり、受信校の生徒が大型の電子黒板に映し出された映像を通常の黒板と同じように見ながら授業を受けたりするなど、遠隔授業を実施できるようになった。

しかし、令和3年度に取組を進める中で、大型電子黒板に映し出される様子だ

けでは、配信校の教員が受信校の生徒の個々の取組状況を把握することが難しいことが明らかとなった。そのため、令和4年度は、大型電子黒板等の遠隔教育システムに加え、生徒一人1台コンピュータ及びクラウドサービス（Google Workspace 等）を活用した遠隔授業を進めることとした。それによって、受信校の生徒がクラウド上に記入した内容を、配信校の教員が手元のコンピュータで即時に確認できるようになるなど、令和3年度よりも生徒の取組状況を把握できるようになった。令和5年度においても、引き続き生徒一人1台コンピュータやクラウドサービスの活用を積極的に進めた。

一方で、現在使用している有償のソフトウェアは、比較的高価であることに加えて、ライセンス使用料が継続的に発生することが問題点である。また、配信校においても、大型電子黒板を設置するなど受信校と同様の環境にしているが、電子黒板が大型であるために移動することができないことや、遠隔授業中は遠隔教育システムを設置している教室を使用できないなど、配信校での他の授業にも影響が出ている状況がある。

これらの点を踏まえ、今後は、遠隔授業を持続可能な取組としていくため、より廉価なソフトウェアを活用するとともに、配信に必要な機器を精選した上で、配信側が大型電子黒板を使用せずに遠隔授業を実施できる方法を確立していく必要がある。

エ 授業づくり・生徒の見取り

(ア) 授業づくり

授業づくりについて、効果的であった取組として3点を挙げるができる。

1つ目は、「配信校と受信校の協力」である。令和3年度においては、当時の配信校における遠隔授業の授業者が「全て自分一人でやる必要があると考えていた」と述べているように、配信校の教員だけで授業準備を進めるなど、配信校の教員と受信校の教員の協力は十分とは言えない状況であった。そのため、当時の遠隔授業は、配信校で実施している通常の対面授業に近い内容の授業を配信しており、受信校の生徒実態を踏まえた授業とはなっていなかった。

そこで、令和4年度は、配信校と受信校の教員が協力した授業づくりを推進するため、各学校の担当者が参加する遠隔教育運営協議会において、配信校と受信校で協力することの意義を県教育委員会から説明するとともに、両校で協力しながら授業づくりを進めている教員による事例発表の場を設定した。

令和4年度の取組において、配信校と受信校の教員が協力した具体的な内容としては、授業前後で打合せを行い、授業を受けた生徒の様子や生徒の理解度などを共有したことである。また、授業中においても、受信校の教員が積極的に机間指導を行って生徒の状況を把握し、配信校の教員に伝えたり、授業の場面に合わせてカメラの角度を調整したりするなど、授業を円滑に進められるよ

うな工夫が図られた。さらに、公民科の遠隔授業において、地理歴史科を専門とする受信校の教員が、自身の専門である「日本史」の観点から補足的な説明を加えるなど、2人の教員がいることの強みを生かした授業が展開された。

令和5年度は、こうした授業に関わる内容の情報共有に加えて、生徒の進路希望、他の授業や日常生活における生徒の様子等を意識的に共有し、更に生徒実態に応じた授業が展開できるよう取組を進めた。このような情報共有を令和5年度当初から円滑に行うことができるよう、令和4年度末に実施した遠隔教育運営協議会において、両校で共有した方がよいと考えられる具体的な内容を県教育委員会から説明した。

こうした取組を通じて、生徒の実態に応じた授業を進めることができたとともに、教科を横断した新たな授業づくりの在り方が示唆された。

2つ目は、「対面授業の活用」である。遠隔授業による単位認定を行うためには、対面授業を実施する必要があるが、この対面授業を生徒との関係づくりなどに活用し、効果的に遠隔授業を実施できるよう取り組んだ。令和5年度からの遠隔授業による単位認定に向けて、令和4年度末の遠隔教育運営協議会では、各学校の担当者と対面授業の有効な活用方法について協議した。その内容を踏まえ、令和5年度の遠隔授業では、早期に生徒の関係づくりを行うことを目的として開始当初の授業を対面で実施し、オリエンテーション等を行った。これにより、配信校の教員による受信校の生徒の理解を促し、その後の授業も円滑に進められるようになった。また、考査返却時の解説や理科の実験などで対面授業を活用するなど、各教科で効果的だと考えられる場面での対面授業の活用を進めた。

3つ目は、「学習活動を細分化した授業づくり」である。令和3年度に遠隔授業の試行を開始した当初は、遠隔授業の実施方法に係るノウハウが蓄積されておらず、一方的な講義形式による授業も多く見られた。しかし、取組を進める中で、このような授業形式では生徒の集中力が持続しにくいことが明らかとなった。そこで、令和4年度からは、生徒と教員が授業中にやり取りを行うなど、同時双方向の遠隔授業を積極的に進めた。令和5年度においては、授業をさらに効果的に進められるよう、生徒の学習活動を細分化した授業展開を実施した。次の表がその授業実践の例である。

【「歴史総合」の授業展開の例】（展開部分のみ）

時間	学習活動
6分	イギリスの政治についての資料分析 スプレッドシートへの記入
6分	明治新政府の政策についてグループで文献資料を分析
6分	イギリスと日本の経済力についての資料分析 スプレッドシートへの記入
6分	イギリスと日本の生活についての資料分析 スプレッドシートへの記入
10分	イギリスと明治新政府の政策を比較 相違点・共通点を考察
5分	それぞれの班の意見をスプレッドシートで共有

このような授業を展開することにより、受信校の遠隔授業の授業者が、「それぞれの場面でのやるべきことが明確になり、生徒が集中して授業に取り組めた」と述べているように、生徒が集中しやすい授業を実践することができた。

また、県教育委員会では、効果的な遠隔授業の取組を普及するため、遠隔教育運営協議会において、授業担当者による実践報告や公開授業等を行った。令和5年度には、遠隔教育運営協議会での公開授業に加え、成果の更なる普及を図るため、広島県立教育センターにおいて、遠隔授業の指定校以外も含めた県立高等学校を対象として専門講座「遠隔授業の進め方」を実施し、有識者（一般社団法人教育情報化推進機構 理事長 東原 義訓氏）による遠隔授業の全国的な動向についての講演を行うとともに、遠隔授業における公開授業を実施した。これにより、これまで遠隔授業に取り組んだことのない学校に対しても、遠隔授業の現状やこれまでの成果を普及することができた。

一方で、後述するように、遠隔授業を受けた生徒を対象に実施したアンケートでは、「遠隔教育システムを活用して実施した教育活動に対する満足度」の項目が令和4年度と比べて令和5年度の数値は低下しており、受講生徒数に応じた最適な授業の在り方など、効果的な遠隔授業に向けて更なる研究を進めていく必要がある。

(イ) 生徒の見取り

令和3年度は、上述のように大型電子黒板と有償のソフトウェアを中心に活用して遠隔授業の試行を進めたが、大型電子黒板の画面に映る受信校の様子だけでは、配信校の教員が生徒の取組状況を見取ることは難しいことが明らかとなった。

そこで、令和4年度はこの課題を克服できるよう、大型電子黒板に加えて、生徒一人1台コンピュータの活用を積極的に進めた。取組の中で効果的であった方法としては、グループ学習における Jamboard の活用がある。授業の中で、生徒が各自のコンピュータを使ってクラウド上のアプリケーションである

Jamboard を共同編集しながら学習を進めることで、配信校の教員が生徒の取組状況や思考の過程をリアルタイムで把握できるようになり、授業進度を調整したり、グループごとに指導したりするなど、指導を充実させることができた。

このように、クラウドサービスを活用することにより、大型電子黒板の画面だけでの把握と比べて、生徒の取組状況を把握しやすくなった。しかし、令和5年度の取組では、40名近い生徒が受講する授業があり、人数が多い場合には、こうした方法においても生徒の見取りは難しいことが明らかとなった。

このような受講生徒数が多い場合の見取りにおいては、受信校の教員の役割が特に重要であり、生徒の見取りを配信校の教員だけが行うのではなく、受信校の教員が協力する必要がある。例えば、配信校の教員と受信校の教員が遠隔教育システムとは別のコンピュータをそれぞれ1台用意し、両者のコンピュータを Google Meet 等で接続した上で、受信校の教員が生徒の手元の様子を拡大して配信する方法などが挙げられる。また、受信校の教員が生徒の取組状況やプリントへの記載内容を配信校の教員に適宜伝えることも効果的な方法である。

生徒の見取りについては、令和3年度における最も大きな課題であったが、生徒数が20名程度までであれば、生徒一人1台コンピュータやクラウドサービスを活用することにより、当初の課題を克服することができた。一方で、40名に近い人数であるなど受講生徒数が多い場合には、こうした方法でも生徒の見取りが難しいことが明らかとなったから、受信校の教員が協力して生徒の取組状況を見取る方法についての研究に加えて、遠隔授業における適正な生徒数についても引き続き研究を進めていく必要がある。

オ 受信校の立会い者

本県では、受信校の教員が立ち会って遠隔授業を進めた。令和4年度の取組を通じて、受信校の立会い者には、受信校の生徒の様子を配信校の教員に細かく伝達することや授業の内外で、配信校の教員と積極的にコミュニケーションを取りながら遠隔授業を支援することが求められることが明らかとなった。しかし、立会い者が教員である必要性については、明確にすることはできなかった。

そこで、令和5年度の取組を通じて、「専門性のある教員でなければならない」、「教員でなければならない」、「教員以外でも可能」の3つに分けて、業務内容ごとに立会い者の役割を次の表のとおり整理した。

【受信校の立会い者についての整理】

担当者	場面	業務内容
専門性のある 教員で なければ ならない	授業前	<ul style="list-style-type: none"> 理科の実験における器具や薬品等の準備 授業内容についての打合せ（授業計画についての支援）
	授業中	<ul style="list-style-type: none"> 授業者の説明についての生徒への支援 生徒の見取りの支援 授業内容についての生徒への個別指導（質問対応等） 理科の実験における器具等の取扱いについての生徒支援
	授業後	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の状況に応じた授業内容についての協議 理科の実験における器具や薬品等の片付け
教員で なければ ならない	授業前	<ul style="list-style-type: none"> 生徒についての情報共有 （授業での様子、学校生活の様子、進路希望等）
	授業中	<ul style="list-style-type: none"> 出欠状況の管理 生徒と授業者のコミュニケーションの支援 生徒への個別の声掛け 机間指導の代行
	授業後	<ul style="list-style-type: none"> 授業における生徒の取組状況の共有
教員以外 でも可能	授業前	<ul style="list-style-type: none"> 日程調整、学校行事等の連絡 機器の接続 プリント等の資料の印刷
	授業中	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の出欠状況の確認、共有 プリントの配付、回収 カメラアングルの調整 機器トラブルへの対応
	授業後	<ul style="list-style-type: none"> 機材等の片付け

受信校の立会い者の役割について、当該教科の免許保有者のように「専門性のある教員でなければならないこと」としては、理科の実験や授業内容に関わること、「教員でなくてはならないこと」としては、配信校の教員との生徒情報の共有や生徒への声掛け、机間指導を代行すること、「教員以外でも可能なこと」としては、プリントの配付や機器の準備等のように分けて整理することができた。なお、これらの内容を整理するに当たっては、各学校の遠隔教育担当教員と協議し、実態を反映したものとなるように進めた。

このような整理を進めることにより、受信校の立会い者の役割は、実施する授業の内容によって異なることが明らかとなった。また、こうした整理は、今後の遠隔授業を進めていく中で、受信校における立会い者の決定や、立会い者が必要な役割を認識する場面においても有効に活用できると考えられる。

カ 教員の授業スキル

令和3年度は、遠隔授業の開始年度であり、遠隔教育システムの操作に慣れることや、遠隔授業を実施できるようになることが取組の中心であった。

令和4年度は、令和3年度を取組を踏まえ、単に遠隔授業を実施するだけでな

く、効果的な授業づくりに向けた取組を進めた。その取組の一つが、生徒一人1台コンピュータの活用である。遠隔授業においてデジタル活用を実践することにより、通常の対面授業においてもデジタル機器を効果的に活用できるようになるなど、授業スキルの向上につながった事例も見られた。例えば、デジタル活用を苦手としていた教員が、デジタル機器の活用を得意とする受信校の教員と協力しながら、クラウドサービスを活用した授業づくりを進めることにより、デジタル機器を活用した授業を展開できるようになった例がある。この教員は、自校で実施している通常の対面授業でも生徒一人1台コンピュータを積極的に活用し、他の教員にもデジタル活用の有用性を説くなど、前向きにデジタル活用を進めるようになった。

また、令和5年度の取組においては、配信校と受信校の教員が協議しながら授業づくりを進めることにより、授業研究を一層深められることが明らかとなった。例えば、配信校と受信校ともに若手の教員が担当した遠隔授業では、授業内容について日々やり取りすることにより、相互に授業力を高めることができたことなど、研修としての役割を果たした。

今後は、こうした好事例を引き続き収集するとともに、その普及を図っていく必要がある。

キ 遠隔授業を受けた生徒の評価や変容

本県における「教科・科目充実型」の遠隔授業は、専門性の高い指導を実施することを目的として、地理歴史科、公民科及び理科を中心に取組を進めた。授業を受けた生徒から「専門の先生の授業であったため、より深い内容まで学ぶことができてよかった」との声が得られるなど、当該科目を専門とする教員の授業を受けることにより、生徒の興味・関心を高めることができた。

また、遠隔授業を受講した生徒を対象としたアンケート結果では、遠隔授業を開始した令和3年度と比較すると、令和5年度は全ての項目で肯定的な割合が増加しており、遠隔授業の改善を図ることができたと言える。特に、「友達と一緒に考えたり、考えをまとめあったりできたか」の項目については、年々上昇しており、生徒一人1台コンピュータやクラウドサービスを活用した協働学習を進めてきた成果であると考えられる。一方で、「やりがいや満足感をもてたか」、「自分の良いところや足りないところがわかったか」、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか」の3つの項目については、令和4年度から令和5年度にかけて肯定的な回答の割合が減少している。これは、上述したように、40名近い生徒が受講する授業があったことなど、令和4年度と比べて、受講生徒数が増加した授業があったことが影響していると考えられる。今後も、効果的な授業づくりに向けて、引き続き研究を進めていく必要がある。

【遠隔授業についての生徒アンケート】（ネットワーク全校）

項 目	肯定的回答の割合		
	R 3	R 4	R 5
やりがいや満足感をもてたか。	74.1%	84.2%	81.5%
友達と一緒に考えたり、考えをまとめあったりできたか。	74.1%	79.1%	80.3%
自分の良いところや足りないところがわかったか。	71.2%	78.0%	74.2%
自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか。	70.5%	88.5%	78.7%

②学校間連携を行うための運営体制に関する取組

ア 運営指導委員会

遠隔授業の取組を進める上で、専門的見地から指導・助言及び評価を行うことを目的として、令和3年度に運営指導委員会を設置した。令和3年度は、遠隔授業の開始年度であったため、情報共有を図ることを目的として、県教育委員会から関係校への遠隔授業についての説明や、関係校の校長による協議を中心に行った。このような委員会を実施することにより、取組を進める上での方向性を決定することや、有益な情報共有を行うことができたが、取組についての「指導・助言」や「評価」をすることはできていなかった。そこで、令和4年度以降は、外部の有識者（一般社団法人教育情報化推進機構 理事長 東原 義訓氏、兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 森山 潤氏（C I O）、京都大学大学院 教育学研究科 准教授 石井 英真氏）による講義や「指導・助言」、「評価」を得る場面を設定し、運営指導委員会の本来の目的を達成できるように実施した。

このように外部の有識者から評価を得ることは、各学校の取組を客観的な視点で捉えることができるようになったことに加え、それらの取組を価値付けてもらうことにより、より効果的な取組に向けて意欲を高めていくことにも寄与したと考えられる。

一方で、次年度以降はこのような委員会を設置しない予定であることから、関係校間での調整を円滑に進める方法を検討していく必要がある。

イ 学校間の調整について

遠隔授業を進める上での学校間調整について、遠隔授業の実施方針や時程の統一など、学校全体に関わるような内容については、各学校の管理職と協議しながら決定した。上述のように、こうした協議を行うことにより、困難だと思われた時程の統一を実現することができた。

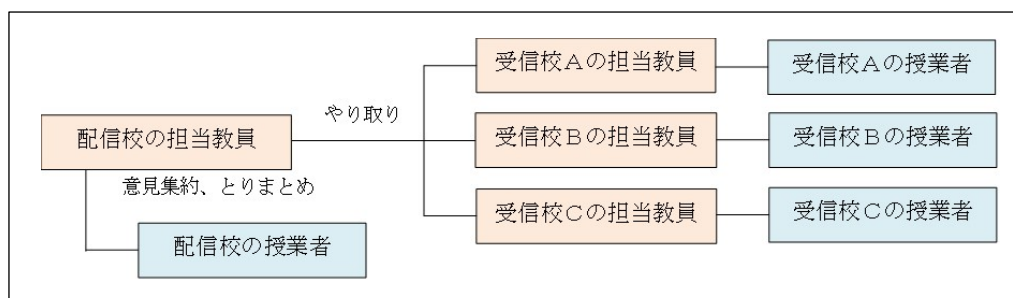
また、時間割や行事予定に係る連絡・調整等の実務的な内容については、各学校の遠隔教育担当教員（各学校1人）が学校間の連絡窓口としての役割を担った。

遠隔授業を実施するためには、学校間での時間割の調整を行う必要があったが、全ての学校と関わる配信校の遠隔教育担当教員が中心的な役割を果たすことによって調整が可能になった。具体的には、配信校の遠隔教育担当教員が、空けてほしい時間帯等の要望を受信校に伝えるとともに、時間帯や曜日等についての受信校の要望を集約して遠隔授業の時間割を作成した。また、急な臨時休業等で対応が必要な場合にも、遠隔教育担当教員が連絡・調整の中心となった。

こうした学校間調整においては、遠隔授業のための物理的な調整に終始せず、各学校の教育活動と関連付けることで調整が可能になることが明らかとなった。また、関係校間で「どうしたらできるか」という姿勢で検討を重ねることにより、実現可能な方法を導き出すことができた。

一方で、授業内容等についての細かい内容については、配信校と受信校の授業者が直接やり取りを行ったが、その中で行事予定や臨時休業への対応についてやり取りする場面も見られた。今後は、遠隔教育担当教員による連絡・調整を行わない予定であることから、このような遠隔授業の授業者によるやり取りを踏まえ、円滑な連絡・調整方法について整理していく必要がある。

【時間割調整のための学校間連携のイメージ（R3～R5）】



ウ 配信校及び受信校の教員の役割について

遠隔授業による単位認定に向けて、配信校と受信校の教員の役割を整理するため、令和3年度に先進自治体の事例を収集した。令和4年度には、収集した内容を県教育委員会が整理し、関係校の校長や遠隔教育担当教員と協議した上で、成績処理や考査の実施方法等についての具体的な内容を「県立高等学校における遠隔授業に係る実施要領」（以下「実施要領」という）としてまとめ、令和5年2月に各県立高等学校へ周知した。

令和5年度は、この「実施要領」に基づいて年間を通じて取組を進め、遠隔授業における考査や成績評価を行った。各学校の担当者は、「初めての取組であったが、問題なく進められた」と述べており、考査や成績処理を行う上で必要な内容を「実施要領」として整理していたことが奏功したと考えられる。一方で、「実施要領」には記載していない採点システムを導入したことなど、実態と異なる側面もあったことから、「実施要領」をより有効に活用できるよう、遠隔教育

運営協議会において改善すべき点を協議し、その内容を踏まえて「実施要領」の内容を修正した。今後も、遠隔授業の取組を踏まえ、「実施要領」の改正を行っていく必要がある。

エ 地域連携に係る学校間連携

地域協働の取組について、取組の方針、内容、計画等の確認及び協議を行うことを目的として、令和3年度に地域連携運営協議会を設置し、学校間での情報共有を行った。この会議には中山間地域の3校の担当教員が参加し、必要に応じて都市部の学校の担当教員も参加した。

令和3年度は、合同発表会に向けた打合せを行うなど実務的な内容が中心であり、地域協働についての取組の方針や計画等を確認する場とはなっていなかった。そこで、令和4年度当初の会議において、県教育委員会から令和5年度末までに目指す姿を提案し、取組の方向性について各学校の担当者と協議を行った。なお、目指す姿については、各学校が共通認識をもって取組を進められるよう、年度途中の会議でも共有を行った。

また、令和4年度に関係校と協議する中で、3校の代表生徒が学校を超えて協働して取り組む生徒実行委員会の活動を開始することとなった。そのため、地域連携運営協議会を活用し、生徒実行委員会の活動方針や進め方について、関係校で協議を行った。3校の生徒による学校を超えた取組は初めてであったが、協議を重ねることにより、各学校の意思確認や学校間での調整が可能となり、取組を円滑に進めることができた。

令和5年度は、それまで行っていた合同発表会等に加えて、生徒実行委員会の生徒たちの意向により、学校を超えた探究活動に取り組むなど、取組が拡大したことから、年に3回の地域連携運営協議会だけでは対応が難しい状況が生じた。そのため、必要に応じて関係校の教員と臨時の打合せを行うとともに、会議以外の場面でも県教育委員会の担当者と各学校の担当教員が綿密に連携できるよう、Google クラウドルームを活用した。特に、学校を超えた探究活動については、関係校の教員や生徒と頻繁にやり取りをする必要があったが、会議やGoogle クラウドルームを活用することにより、学校を超えた連絡・調整を柔軟に行うことができ、取組を円滑に進めることができた。

一方で、こうした学校間の連携については、県教育委員会が間に入って調整を行っていたことから、学校間連携の継続に向けて、各学校が自主的に進めるとともに、効率的にやり取りができるような在り方を検討していく必要がある。

③市町村、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校外の教育資源を活用した探究的な学びなどによる教育の高度化・多様化に関する取組
ア コンソーシアムの体制

中山間地域の3校では、すでに設置していた学校運営協議会を基にして、令和3年度中にコンソーシアムを構築し、取組を進めた。その中で、学校と関係機関が対面で連携しているなど、コンソーシアムを構築している利点を生かしていない学校もあることが明らかとなった。また、令和4年度には、地域が企画するイベントに学校が参加する中で、地域の思いが優先され、学校が主体的に取り組めていない事例も見られた。

そこで、令和5年度は、年度当初の地域連携運営協議会において、県教育委員会から、意識してほしいこととして、「コンソーシアムのメンバーとお互いの目指すところを共有し、共通の目標を設定して取り組むこと」、「地域と協働した取組をカリキュラムに位置付けること」、「校内全体の取組とすること（教職員への浸透）」について説明し、取組を進めた。

しかし、取組を進める中で、コンソーシアムのメンバーと思いを共有する場を設定することが難しいことや、校内の一部の教員が地域協働に取り組んでいる状況が続いている学校もあることが明らかとなった。こうした点を改善していくためには、好事例を共有していくことが有効であると考えられるが、コンソーシアムの体制については、各学校における実態が大きく異なることから、他の自治体や他校の好事例を援用することが難しい場合があることが明らかとなった。

イ コンソーシアムの運営

本県のコンソーシアムは、すでに設置されていた学校運営協議会を基にして、令和3年度に構築した。そのため、構成メンバーは学校運営協議会とほぼ同じであり、総合的な探究の時間等の取組もコンソーシアム構築以前の内容と同様のものとなっている傾向が見られた。

令和4年度においては、取組の更なる深化を図るため、学校運営協議会において、地域の関係機関等と「育てたい生徒像」について意見を出し合いながら協議する学校が見られた。これにより、それぞれの立場からの思いを確認することができ、学校と地域が一体となって生徒を育てていこうとする機運が高まった。また、コンソーシアムのメンバーに特別非常勤講師として授業を依頼することにより、実際の子供たちの様子を知ってもらうことができ、取組を効果的に進めた事例も見られた。

令和5年度も引き続きコンソーシアムを基にした取組を進めたが、コンソーシアムのメンバーと思いを共有する場を設定することが日程の関係上難しい場合があることや、学校と地域の思いをすり合わせる事が難しいことなどが明らかとなった。学校と地域の思いのすり合わせについては、学校が目指す方向性を地域

の関係者に伝えたとしても、地域が学校に期待している内容と異なっていたことから、何度も協議をしながら、少しずつ理解を得ていく方法などがとられた。また、地域のイベントへの参加についても、イベントを主催する地域企業の思いと学校の思いが異なっており、取組が円滑に進みにくい状況も生じた。例えば、企業はイベントを通じて高校生たちに自社をPRすることや、イベントの運営に高校生の協力を得たいとの思いがある一方で、学校は人的リソースが限られている中、生徒の資質・能力の育成を目指して、地域との連携内容を精選しながら取り組んでいきたいとの思いを持っているなど、一つのイベントに参加するだけでも様々な難しさが生じた場合があった。

このように、地域と連携する上では、コンソーシアムの中で共通理解を図るための策を講じることが重要である。今後は、各学校で自走して取組を進めていくため、各学校の取組を充実させる上で必要な関係機関等と連携できるよう、構成メンバーの見直しを進めるとともに、そのメンバーと協議を重ねるなど、学校と地域が「思い」を共有する方法を確立していくことが必要である。

ウ コンソーシアムを通じた教育課程内の取組

令和3年度は、生徒が探究活動の成果を、学校を超えて発表したり、相互に評価を行ったりできる場として、中山間地域の3校に都市部の1校を加えて合同発表会を実施した。しかし、発表会の内容や運営が各学校に委ねられていたため、各学校の思いを十分に調整することができず、学校によって生徒発表の趣旨が異なるなど、統一したテーマをもった発表会とは言えない状況であった。

そこで、令和4年度においては、県教育委員会が主導して合同発表会を実施した。この発表会は、各学校の総合的な探究の時間等の授業をオンラインで接続して年2回実施し、1回目を中間発表、2回目を本発表とした。2回目の発表会では、新潟県の生徒も参加して探究成果を発表し、広島県の生徒と意見を交流した。また、生徒発表に対する他者評価を得るため、発表会の中でFormsを活用して参加生徒の意見を集約したが、その評価を生徒が探究活動に効果的に活用する方法が十分に確立していなかった。

令和5年度においても、令和4年度と同様に年2回の発表会を実施した。この発表会後に実施したアンケートでは、下の表に示すとおり、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか」、「他校の生徒と交流することが、自分の成長につながったか」、「やりがいや満足感をもてたか」の項目で1回目に比べて2回目の結果が向上しており、発表会の質が向上していることが窺える。2回目の発表会（遠隔教育サミット in 広島の中で実施）では、新潟県の生徒とも交流することができたため、生徒がより多様な価値観に触れる機会を創出できたと考えられる。

一方で、「自分の良いところや足りないところがわかったか」の項目について

は、1回目と比べて2回目は数値が低下した。また、この項目は、1回目・2回目ともに、他の項目と比べて低い値となっている。これは、発表や質疑応答に関わった生徒については、自分自身の探究内容と向き合いながら主体的に参加することができた一方で、その他の生徒の中には「受け身」になっていた生徒がいたためではないかと考えられる。発表会では、生徒がより主体的に参加できるよう、発表に対するコメントを生徒がチャットに入力するよう促したが、大きな効果は見られなかった。参加した生徒が主体的に関われるような発表会の在り方を、更に検討していく必要がある。

また、令和4年度においては、Forms を活用した生徒評価の活用方法が十分に確立していなかったため、令和5年度は、県教育委員会が1回目の発表時の生徒評価を各学校へ共有するとともに、その内容を踏まえて探究活動を進めるよう各学校の担当者へ説明した。その結果、1回目の生徒評価の内容を踏まえて、2回目の発表内容を改善していたグループが見られるなど、評価を有効に活用できたと考えられる。

一方、こうした取組を持続可能なものとしていくためには、取組を教育課程に位置付け、体系的な教育活動の中で生徒の資質・能力を育成することが一層重要となる。

【合同発表会での生徒アンケート結果（令和5年度）】

項 目	肯定的回答の割合	
	1回目	2回目
自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか。	93.5%	96.1%
自分の良いところや足りないところがわかったか。	73.2%	69.8%
他校の生徒と交流することが、自分の成長につながったか。	96.4%	97.6%
やりがいや満足感をもてたか。	92.0%	95.2%

（1回目：令和5年9月26日（火）、2回目：令和6年1月23日（火））

エ コンソーシアムを通じた教育課程外の取組

令和3年度においては、中山間地域に位置する3校が協働して取り組む活動は行っておらず、各学校が独自に取組を進めている状況であった。そこで、令和4年度は各学校と協議した上で、中山間地域に位置する3校の生徒11名からなる生徒実行委員会を組織することとし、学校を超えた取組を推進した。この生徒実行委員会では、「①合同発表会の運営」、「②新潟県の生徒との交流会」、「③3校合同での探究活動」を行った。

まず、「①合同発表会の運営」については、年2回の合同発表会において、生徒による司会・進行や広報活動を行った。令和5年度には、「遠隔教育サミット in 広島」の中で行った生徒発表においても生徒による運営を行った。司会を担当した生徒から、「司会を担当して、他の高校との連携がよく取れた。とても良い

経験になった。」との意見があるなど、生徒が学校を超えて他者と協働し、成長できる機会を創出できたと考えられる。また、広報活動では、学校ホームページやSNS等での発信に加えて、生徒が自ら新聞社へ取材を依頼し、新聞記事として大きく取り上げられた取組もあり、生徒の主体的な活動を促すことができたと言える。

次に、「②新潟県の生徒との交流会」については、広島県と新潟県の生徒が交流し、学校紹介や探究内容についての意見交流などを行った。令和4年度の10月に初めての交流会を実施し、令和5年2月に実施した「遠隔教育成果報告会」において、お互いの探究成果について意見交流を行った。令和5年度も交流を継続し、令和5年10月に実施した交流会では、令和6年1月の「遠隔教育サミット in 広島」に向けて探究内容についての相互発表を行い、意見交換を行った。短時間ではあったが、アンケート結果からわかるように、生徒たちの成長につながるとともに、やりがいや満足感をもつことのできた取組であったと言える。

一方で、これまでは県教育委員会が新潟県の担当者と調整を行って取組を進めてきたが、今後は各学校が自走し、学校同士で交流が進められるような体制を構築していく必要がある。

【新潟県との交流会後の生徒アンケート結果】（令和5年10月31日（火）実施）

項 目	肯定的回答の割合
自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか。	100%
自分の良いところや足りないところがわかったか。	100%
他校の生徒と交流することが、自分の成長につながったか。	100%
本日の交流会では、やりがいや満足感を持てたか。	89.9%

最後に、「③3校合同での探究活動」については、令和4年度に生徒同士での協議を進め、自分たちの地域を知ってもらうためのイベントを3校合同で実施することを決定した。当初は「地域を知ってもらう」という抽象的な内容にとどまっていたが、令和5年度に取組を進める中で、3つの地域に共通したイノシシやシカなどによる「獣害」に着目し、探究活動を行った。活動の目標は、「ジビエ食品を開発して地域のイベントで販売すること」、「遠隔教育サミット in 広島で成果を発表すること」であった。3校合同での探究活動は初めての取組であり、取り組む中で調整が必要なことが次々と出てきたことから、当初予定していたオンライン打合せ（年6回）では、十分に協議できなかった。そのため、臨時でのオンライン打合せを複数回実施し、情報共有や方向性の決定等を行った。

こうしたオンラインでの打合せに加えて、生徒が実際に集合してジビエ料理の試作を行ったり、ジビエを加工する業者への訪問を行ったりするなど、対面での活動を有効に活用しながら取組を進めた。

このような3校での探究活動を進めていくことは容易ではなかったが、目標と

していた「ジビエ食品を開発して地域のイベントで販売すること」については、地域の企業や専門家の協力を得ながら、ジビエ入りライスコロッケを開発し、令和5年10月に庄原市で開催された「ステキな備北に集マルシェ」で実際に販売することができた。また、その成果を「遠隔教育サミット in 広島」で発表し、新潟県の生徒と意見を交流することもできた。

これらの取組について、「ステキな備北に集マルシェ」への参加後の生徒アンケートにおいて、「参加してみて新しい自分の姿を完璧ではないけど見つけることができたと思う。前の自分はこのような行事に参加することがなかったのが貴重な体験になった。」との回答があったように、多様な他者と協働することにより、生徒が自分自身を再発見する機会を創出できたと考えられる。

以上のような3校での取組を進めるに当たって、学校間調整や外部機関とのやり取り等については、県教育委員会が主導して行ってきた。こうした活動を持続させていくためには、学校同士で調整を行いながら、自走して取り組んでいくことが望まれるが、学校の管理職や教員と協議を進める中で、その実現は容易ではないことが明らかとなった。今後は、学校を超えた取組を持続させるという視点だけでなく、得られた成果を各学校の教育活動にいかに還元していくかといった視点で研究を進めていく必要がある。

オ 持続化のための資源獲得

令和3年度は、どの学校においてもほぼ例年どおり取組を進めており、地域の支援を活用しながら取組を進めていた。しかし、令和4年度のコンソーシアムを構築した取組を通じて、生徒たちが主体的に取り組むようになり、生徒たちが探究活動を通じて考えたことを実現させようとする中で、財源を確保することが懸念事項となった事例も見られた。これは、生徒の取組が多様化・高度化し、現状の資金では生徒が考える内容を実現することが難しくなったためである。

こうした状況に対応するため、一部の学校では、生徒が地元自治体の担当者に探究内容を説明し、必要な金額や用途等を説明して交渉する取組も見られた。また、外部資金を獲得するため、助成事業へ応募し、補助金を獲得することで令和5年度からの取組の充実に図った学校もある。

今後は、こうした好事例を収集して学校間で共有するとともに、各学校の取組を積極的に外部へ発信し、地域の関係機関等に取組の意義を理解してもらうなど、財源の確保につながる取組について検証を進めていくことが必要である。

カ 県教育委員会の役割

令和3年度は、上述のように各学校の主体にまかせて合同発表会を実施していた。しかし、その方法では、各学校の思いの調整や取組に対する共通理解を図ることが難しかったため、令和4年度及び5年度は、県教育委員会が学校間の調整

を行って発表会を実施した。

さらに、生徒実行委員会の取組においても、県教育委員会が学校間の調整を行い、Google クラウドルームを作成して学校を超えた生徒の意見共有の場を設定したり、新潟県との交流会を企画したりしてきた。このように、学校間の調整が必要な取組については、県教育委員会が主導することにより円滑に進められることが明らかとなった。

一方で、令和6年度以降は、県教育委員会が主催してきた地域連携運営協議会等を実施しないことから、各学校が自走して取り組めるような支援の在り方を研究していく必要がある。また、単に学校にゆだねるだけでは、学校を超えた取組等の実施は難しいと考えられることから、県教育委員会がきっかけづくりを行うなど、必要な支援を行っていく。

5. 遠隔授業の実施状況

受信校	教科	科目	遠隔授業を実施した授業回数（対面授業を除く。）
油木高等学校	地歴	歴史総合	52回
油木高等学校	理科	地学基礎	50回
油木高等学校	芸術	創作書道	19回
東城高等学校	理科	物理基礎	58回
東城高等学校	理科	物理	62回
日彰館高等学校	公民	公共	51回
日彰館高等学校	公民	公共	50回
日彰館高等学校	公民	倫理	44回
日彰館高等学校	公民	倫理	39回
日彰館高等学校	理科	化学	20回

6. 調査研究の進捗状況、成果、評価（※目標設定シート（別紙様式1 別添4）を添付）

成果目標（アウトカム） ※番号は、目標設定シートに対応している。

（1）学びの基礎診断等により把握する生徒の学力の定着・向上の状況

	R5目標値	R4実績値	R5実績値	増減	達成状況
進捗状況	23%	16.9%	17.5%	+0.6	未達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 年間の取組を通じて、令和4年度に比べて数値を向上させることができた。 				
評価	<ul style="list-style-type: none"> この指標は、国語・数学・英語の3教科についての結果であるが、本県の「教科・科目充実型」の遠隔授業で行っているのは主として地理歴史・公民科及び理科である。そのため、生徒が地理歴史・公民科及び理科の遠隔授業を受けることにより、学習意欲が高まったり、他の教科へも好影響を与えたりすることでこの指標が向上していくためには、一定の時間を要すると考えられる。 目標は未達成であるが、着実に数値は向上しており、遠隔授業による成果が出ているものと考えられる。 				

(2) 地域課題の解決等の探究的な学びに関する科目等の数

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	7	9	10	+1	達成
成果	・各学校において、探究的な学びに関する科目等での取組を進めることができた。				
評価	・総合的な探究の時間等において、地域の関係機関と協働しながら、地域課題の解決等についての探究的な学びを進めている。 ・総合的な探究の時間等で取り組むことに加えて、学校全体で生徒の資質・能力を育成できるよう、教育課程の見直しを引き続き進めていく必要がある。				

(3) 免許外教科担任制度の活用件数

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	1	3	2	-1	未達成
成果	・公民科を専門とする教員がいない学校へ遠隔授業を配信することにより、免許外教科担任制度の活用件数を減らすことができた。				
評価	・令和5年度から遠隔授業を本格実施し、当該教科の免許を有する配信校の教員を主たる授業者として進めたため、活用件数を減少させることができた。 ・免許外教科担任制度を完全に解消するのであれば、制度を利用している教科の授業を全て遠隔授業で配信する必要があるが、それらを可能にする配信体制を構築することは、現時点では困難である。				

(4) ①遠隔教育システムを活用して実施した教育活動に対する満足度

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	95%	82.4%	78.7%	-3.7	未達成
成果	・効果的な遠隔授業の実践に向けて、授業づくりについての研究を更に進めていく必要があることが明らかとなった。				
評価	・1つの授業で40名近い生徒が受講するなど、昨年度と比べて受講生徒数が増えたことが、数値の低下に影響していると考えられる。 ・生徒の満足度を上げるためには、更なる授業づくりの工夫が必要である。 ・本項目は、遠隔授業を受けた生徒を対象に行ったアンケートにおける4つの質問（「遠隔授業ではやりがいや満足感をもてたか」、「遠隔授業では友達と一緒に考えたり、考えをまとめあったりできたか」、「遠隔授業では自分の良いところや足りないところがわかったか」、「遠隔授業では友達の考えや作品にふれることで、自分の考えを深めたり、広げたりすることができたか」）への回答結果であるが、これらの質問項目が「満足度」を判断する上で有効な指標であるかについては、検証が必要である。				

(4) ②国公立大学の合格者数

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	25 名	8 名	9 名	+ 1	未達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業は一部の生徒を対象に一部の教科で実施しているため、こうした指標に反映されにくいことが明らかとなった。 2 学年の生徒について、遠隔授業を受けた科目の模擬試験での成績が良好であったことなど、専門性の高い授業を実施することが、生徒の資質・能力の育成に寄与していると捉えられる事例が見られた。 				
評価	<ul style="list-style-type: none"> 国公立大学の合格者数については、生徒の進学希望や家庭の意向、入学者選抜の志願倍率など、影響を与える因子が複数あり、この指標が遠隔教育の成果を反映したものと言えるのか、指標の適切性についても検討が必要な項目である。 				

(4) ③入学者の地元率

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	65%	58.4%	47.6%	-10.8	未達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業によって「入学者の地元率」を上げるためには、取組の更なる周知が必要であることが明らかとなった。 				
評価	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業の取組を充実させることに加えて、地域への情報発信等、学校の取組を効果的に P R できる方法を検討する必要がある。 				

(4) ④地元への愛着や理解を深めている生徒の割合

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	55%	45.6%	44.9%	-0.7	未達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域に関する探究成果を発表し、相互に意見を交流する合同発表会等を実施したが、地元への愛着や理解を深めることは容易ではないことが明らかとなった。 				
評価	<ul style="list-style-type: none"> この指標は、中山間地域 3 校の生徒のうち、「将来、中山間地域に住みたい」と考えている生徒の割合である。下の表に示すとおり、3 校合同発表会に参加した学年の生徒を対象としたアンケートでは、9 月の中間発表会後は 62.3% であり、令和 5 年度の目標値を上回ったが、年度末には 47.5% に減少した。発表会直後には、「住みたい」と思う意識が高まるが、時間が経過すると低下することが明らかとなったため、継続的に取組を実施していく必要がある。 下の表に示すとおり、「将来、身近な地域に貢献したいと思うか」の項目では、4 分の 3 以上の生徒が肯定的な回答をしている。当該地域に住んでいなくても貢献する方法はあるため、「地域に貢献したい」と思える取組を推進していくことが必要である。 				

【生徒アンケートの結果】（対象：3 校合同発表会の参加学年の生徒）

項 目	肯定的な回答の割合		
	事前	中間発表後	年度末
身近な地域の課題に興味・関心があるか。	71.3%	85.6%	74.6%
身近な地域の将来に興味・関心があるか。	72.1%	78.3%	76.3%
将来、身近な地域に貢献したいと思うか。	74.2%	77.5%	77.1%
将来、中山間地域に住みたいと思うか。	38.2%	62.3%	47.5%

(4) ⑤次代を担うリーダーとして活躍するための資質・能力の育成

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	50%	91.7%	88.3%	-3.4	達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から数値は下がったが、目標を達成することができた。 取組を通じて、各学校が設定する生徒に身に付けさせたい資質・能力を育成することができた。 				
評価	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県との生徒交流会や生徒実行委員会の取組など、多様な他者と協働する場面を設定したことが目標の達成につながったと考えられる。 コンソーシアムを構築した取組等により、各学校の取組が充実したことも、目標の達成に寄与したと考えられる。 				

活動指標 (アウトプット) ※番号は、目標設定シートに対応している。

(1) 遠隔授業の実施科目数

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	8	7	10	+3	達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業の実施科目数を令和4年度より増やし、計画どおり実施することができた。 ※福山誠之館高等学校から日影館高等学校へ配信している「倫理」と「公共」の2科目については、それぞれ2クラスへ配信しているため、それぞれ2科目として計算した。(2科目×2クラスのため、4科目を実施しているものとして集計した。) 				
評価	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の実施科目について、令和4年度に配信校と受信校で協議し、予定していた科目を変更したが、「どうしたらできるか」という姿勢で協議を重ねたことにより、令和5年度の予定科目数を達成することができた。 令和5年度までに実施してきた科目について、それぞれの特徴や成果と課題を踏まえた上で、今後の遠隔授業の実施科目を決定していく必要がある。 				

(2) 地元自治体等の関係機関とコンソーシアムを構築している学校数

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	3	3	3	0	達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構成校のうち、中山間地域に位置する3校全てについて、令和3年度に構築したコンソーシアムを継続することができた。 				
評価	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアムを構築して取り組むことにより、学校の探究活動等を充実させることにつながっている。 これまでの取組の成果を教育課程に位置付け、教育活動の中で体系的に生徒の資質・能力を育成できるよう、取組を進めていく必要がある。 				

(3) ①授業以外で遠隔教育システムを活用する機会の増加

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	144 回	80 回	21 回	-59	未達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 授業以外の場面で、学校外の人とオンラインで接続した取組を実施する場合は、主として生徒一人1台コンピュータを活用していることが明らかとなった。 各教室におけるプロジェクタやスクリーンの整備も進んでおり、遠隔教育システムを活用しなくても外部との交流が容易に実施できることが明らかとなった。 				
評価	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度には、全ての県立学校の1～3学年の生徒が一人1台コンピュータを保有するようになったことから、学校外の人とオンラインで接続する場面での遠隔教育システムの活用が進みにくい状況がある。 学校外の人と接続した取組ではないが、遠隔授業以外の場面においても、授業や補習等で電子黒板は積極的に活用されており、機器等は有効に活用されていると言える。 遠隔教育システムだけでなく、生徒一人1台コンピュータの活用も含めて、多様な他者と交流できる取組を推進していくことが必要である。 				

(3) ②指導主事による学校訪問指導回数

	R 5 目標値	R 4 実績値	R 5 実績値	増減	達成状況
進捗状況	6 回	8 回	7 回	-1	達成
成果	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事が各学校を訪問し、管理職や遠隔教育担当教員への聴取によって状況を把握するとともに、実際に遠隔授業を参観し、指導・助言を行うことができた。 				
評価	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業による単位認定を初めて実施する年度であったため、年度当初から学校を訪問し、状況を把握するとともに、指導・助言を行うことができた。 今後も、学校訪問を通じて好事例の収集や普及を図るとともに、遠隔授業の充実に向けて、各学校の取組を支援していく必要がある。 				

7. 次年度以降の課題及び改善点

(1) 「教科・科目充実型」の遠隔授業など

- 令和6年度は、本県の事業として「物理」及び「化学」の遠隔授業を実施する。必修科目ではなく、一部の生徒が選択する科目であることを踏まえ、生徒数に応じた取組状況の把握を行っていく必要がある。
- 配信校の負担を軽減できるよう、遠隔授業を主たる業務とする教員を配置する予定であるが、こうした配信方法はこれまでと異なることから、配信校の教員への聴取を行うなど、より持続可能な遠隔授業の実践に向けて、取組の中で配信校の状況を整理していく必要がある。
- 現在使用している大型提示装置や有償ソフトウェアを前提としない遠隔授業を実施し、効果的な活用方法について研究を進めていく必要がある。

- ・薬品を扱う機会の多い「化学」の授業を実施するため、効果的かつ安全に実施できる実験の在り方について更に研究を進めていく必要がある。
- ・対面による授業については、令和5年度までの取組で得られた成果を踏まえ、年度当初に1回目を実施できるよう、授業担当者との打合せを進める必要がある。

(2) 学校間連携を行うための運営体制

- ・令和6年度は、運営指導委員会や遠隔教育運営協議会等を設置せず、遠隔教育担当教員が学校間の連絡調整を担う体制としないことから、遠隔授業の担当者による調整の方法について整理し、各学校へ周知する必要がある。
- ・令和5年度までの取組を踏まえ、「実施要領」の内容を見直すとともに、継続的に改正を行っていく必要がある。

(3) コンソーシアム構築の取組

- ・教育活動の更なる充実に向けて、学校が自走して取り組めるような体制を構築していく必要がある。
- ・コンソーシアムを構築した取組や学校を超えた取組を持続可能なものとしていくためには、取組を教育課程に位置付け、体系的な教育活動の中で生徒の資質・能力を育成することが必要である。
- ・各学校で自走して取組を進めていくため、各学校の取組を充実させる上で必要な関係機関等と連携できるよう、構成メンバーの見直しを進めるとともに、そのメンバーと協議を重ねるなど、学校と地域が「思い」を共有する方法を確立していくことが必要である。